

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12601  
研究種目：若手研究(B)  
研究期間：2011～2013  
課題番号：23720318  
研究課題名(和文) 権力と海洋 十六～十七世紀の船舶管理

研究課題名(英文) Power and the ocean

研究代表者

黒嶋 敏 (Kuroshima, Satoru)

東京大学・史料編纂所・助教

研究者番号：90323659

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)：戦国期から近世初期にかけて、薩摩の大名島津義久が対琉球交易を統制するために用いたとされる「琉球渡海朱印状」について調査研究を進めた。原本で現存しているもの全てを各所蔵機関に赴いて調査し、検討を加えた。

また、「琉球渡海朱印状」の特性を明らかにするため、島津義久の発給文書全体について情報を収集し、約800通の島津義久文書を収集するに至った。あわせて、南九州における関連港湾についても現地調査を行った。

研究成果の概要(英文)：I investigated the ancient documents which daimyo Shimazu of South Kyushu issued for the age of civil strife. This document was called "ryukyu-tokai-syuinjo" and was able to investigate left everything now.

In addition, I collected information about the whole issuance document of Yoshihisa Shimazu to clarify the characteristic of "ryukyu-tokai-syuinjo" and came to collect approximately 800 Yoshihisa Shimazu documents. Furthermore, about a port of South Kyushu to be related to, I performed a field work.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：琉球 島津氏 戦国期 国際関係 古文書 朱印状 境界 海事史

## 1. 研究開始当初の背景

日本と琉球の関係史研究において、南九州の大名島津氏が琉球に向かう船舶に宛てて発給した「琉球渡海朱印状」は、古くから注目されていた。近世初期に軍勢を派遣して琉球を事実上の統制下に置いた島津氏にとって、中世後期に獲得した「琉球渡海朱印状」発給の権限が、交易を統制し琉球に対して強圧化を実現するうえで必須のアイテムであると理解されてきたのである。いわば近世薩摩藩による琉球支配の淵源として、「琉球渡海朱印状」は位置づけられてきたといえるだろう。

こうした「琉球渡海朱印状」については、これまでも徳永和喜氏などにより量的な発給数の把握など研究が進められてきた。しかし、伝来したものには、江戸時代に作成された家譜や記録などに写されたものも多く、それゆえに文書原本に即して、古文書学的な見地からの考察が必要であった。「琉球渡海朱印状」が、きわめてユニークな文書であるにもかかわらず、その史料学としての検証には、なお未着手の部分が残されていたのである。

「琉球渡海朱印状」が集中して発給された16世紀から17世紀初頭は、日本国内のみならず東アジアの政治・経済構造が大きく激変する時期にあたる。この時期に、新興の地域権力である戦国大名が海上交通といかなる関係性を展開していたのか。その素材として「琉球渡海朱印状」に史料学的な分析を試みる必要があったのである。

## 2. 研究の目的

16～17世紀における、地域権力と海洋船舶との関係性について、「琉球渡海朱印状」を素材とし、その史料学的な分析と、戦国大名島津氏領の地域性を総合的に検証していく。

まず、現在までに原本が確認されている「琉球渡海朱印状」について、所蔵機関に赴き実見調査を行う。その際、文書の熟覧だけでなく、デジタルカメラ撮影画像の解析などにより、古文書の史料学的研究の現況を参考に、原本が持つ豊かな歴史的情報をより多く析出していく。また、「琉球渡海朱印状」が持つ固有の特色を明らかにするためには、戦国期に島津氏が発給した文書と比較し、検証していくことが必要となる。このため、島津氏発給文書についても網羅的に収集し、検討を加えていくこととする。

あわせて、当該地域における琉球交易の拠点となった港湾に注目し、そこから戦国期の日本と琉球など諸外国との交易のあり方や政治的関係性を浮かび上がらせるために、現地調査を進める。とくに調査先となる南九州・沖縄県において、関連する港湾史跡について現地での調査を行う。

## 3. 研究の方法

(1) 鹿児島県内に残る「琉球渡海朱印状」の原本調査（熟覧調査、目視による料紙の状態、形態の復元、花押・朱印の検証、デジタルカメラ撮影画像の解析など）

(2) 「琉球渡海朱印状」の発給主体である島津義久の発給文書について、網羅的にデータの収集を行い、古文書学的な見地からその特徴を浮かび上がらせていく。

(3) 鹿児島県・沖縄県における港湾をはじめとする関連史跡（城郭など支配層の遺構・寺社など宗教施設・港町など商業遺構を含む）の現地調査。関連する発掘成果の情報収集や、現在に残る歴史的景観の記録についても収集を進め、季節ごとの気候・海況などにも目を向けることで、当該地域における前近代の海上交通の様相を復元的に考える手がかりを探る。

## 4. 研究成果

かつて「琉球渡海朱印状」については、中世後期に島津氏が、日本から琉球交易に向かう船を統制するために発給していたとする理解が通説的な位置を占めていた。これに対して、以前に発表した拙稿では、「琉球渡海朱印状」が時期的に16世紀後半から17世紀初頭のものしか残っていないこと、また大名島津氏の領国以外には発給されていないことから、あくまでも戦国大名島津氏の領内における船舶の支配を目的とした文書であるとの見通しを得ていた（黒嶋「琉球王国と中世日本」2000年発表、のち黒嶋『中世の権力と列島』に所収）。

今回の研究でも、島津氏の領国以外に発給された「琉球渡海朱印状」を見出すことはできず、あらためて拙稿の見解を再確認することができた。

さらに今回、古文書学の手法を用いて、「琉球渡海朱印状」原本の全てについて調査・分析を行った。原本の所蔵先である坊津歴史資料センター輝津館（鹿児島県南さつま市）、尚古集成館（鹿児島県鹿児島市）、霧島市立国分郷土館（鹿児島県霧島市）のご担当者各位には、調査に際しご対応いただけただけでなく、種々のご教示をいただき大変お世話になった。

調査の結果、料紙・朱印・書札礼など、「琉球渡海朱印状」原本が持つ様々な歴史情報を引き出すことができた。その特色を、島津義久の発給文書全体のなかで比較検証するために、調査と並行して義久発給文書の網羅的に収集した。現在までに収集したところでは、島津義久発給文書は写し・案文も含めると約800通を数えている。

その結果、島津義久が日常的に使用していた文書の料紙や朱印と、「琉球渡海朱印状」で使われている料紙や朱印は、随分と異なるものであることが判明した。これは義久の書札礼という点からも同様のことが指摘できる。やはり「琉球渡海朱印状」とは、義久発給文書全体の中で、非常に特殊な位置付けを

持つものであることが明らかとなったのである。

これらの成果は、中世島津氏が日本からの琉球交易全般を統制するための文書とする通説に対し、大きな修正を迫るものといえるだろう。「琉球渡海朱印状」とは、島津領内の受給者の船が琉球に派遣される際に、大名島津氏によって公式に認められたものであることを示すために発給された名譽的なものであり、実用的な文書というよりは、どちらかといえば儀礼的な要素の大きい文書であることが、本研究によって裏付けられたのである。

以上の成果を公開するべく、2013年7月には鹿児島県地域史研究会において「島津義久文書の基礎的研究」と題して報告を行った。約800通のボリュームを持つ義久文書はデータの解析になお時間を要するため、中間報告的なものとなってしまったが、当日は五味克夫氏（鹿児島大学名誉教授）をはじめとする研究者各位より、非常に有益な御教示をいただくことができた。その成果も織り込みながら、現在、論文「島津義久文書の基礎的研究」をまとめているところである。当該論文は『東京大学史料編纂所研究紀要』25号（2015年3月発行予定）に掲載する予定である。

一方、関連する港湾の調査については坊津・鹿児島・片浦・京泊など、おもに薩摩半島側の調査を重点的に行った。とくに坊津の調査に際しては、橋口巨氏（坊津歴史資料センター輝津館学芸員）のご高配を賜り、当該地域の特性をはじめとする種々のご教示をいただくことができた。また、鹿児島県立図書館や神戸大学附属海事博物館、沖縄県立図書館、沖縄県立博物館・美術館に赴き、中世後期における南九州・琉球間の海上交通に關係する史料について、情報の収集と調査を進めた。

しかし、戦国期における島津氏の港湾支配という問題になると、その展開を十分に裏付けるための文献史料を欠くために、詳細な検証は今後の課題とせざるを得なかった。あくまでも現段階での見通しとして、ある程度、自律的な経済活動として成り立っていた商業・交易に対し、権力者の側がどこまで主体的に介入することができたのかは慎重に見極める必要があると考えている。とくに、港に近い拠点を築くことが、権力者による「港湾の支配」であると単純に言えるのかどうかは、なお検討の余地がある。

むろん、大名の側が全く野放しにしていたわけではなく、とくに島津義久は海上交通に対し、その保護・取り込みを図っていた痕跡がある。こうした動きは「琉球渡海朱印状」発給とリンクさせて考えるべき課題であり、戦国期における大名と海上交通の關係性が変容していく事例として、注目すべきものと考えている。

これらの港湾調査と、そこから浮かび上が

ってくる問題点については、戦国期における大名と海上交通の關係性の変化を跡付けていった黒嶋『海の武士団 水軍と海賊のあいだ』（講談社選書メチエ、2013年）において、概要を発表した。

以上、三年間という限られた時間内であったが、研究を進めてきた「琉球渡海朱印状」調査、島津義久文書の収集、南九州における港湾史跡調査について、一定の成果を上げることができたものと考えている。また、それらの成果は、現在執筆中のものも含め、口頭報告・著書・論文の形で順次発表することができた。

今後の課題としては、近世の統一政権下における、支配者と海上交通の關係性を追求することが必要であると考えている。とくに島津義久が「琉球渡海朱印状」を発給していた16世紀後半から17世紀初頭にかけては、大名権力としての島津氏もまた、そのあり方を大きく変えていく時代である。独立的な立場を築き上げた戦国大名から、中央の統一政権のもとに組み込まれ、豊臣政権・江戸幕府の影響を強く受けるようになったことで、島津氏の領内や港湾・船舶への支配がどのように変質していったのか。これについては、琉球方面との交易だけでなく、明や東南アジア・南蛮勢力との交易の様相や、豊臣政権や江戸幕府が船舶に発給した朱印状の問題も合わせて考察することで、さらに検討を加えていくべき課題である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

黒嶋 敏「室町幕府と南蛮 足利の中華の成立」『青山史学』、査読有、30号、2012年、59-75ページ。

黒嶋 敏「室町時代の境界意識」『歴史評論』、査読有、767号、2014年、45-55ページ。

〔学会発表〕(計3件)

黒嶋 敏「境界論と主従の關係」史学会第110回史学会大会 日本史部会 中世史シンポジウム「中世史学の未来像を求めて」2012年11月11日、東京都文京区・東京大学。

黒嶋 敏「島津義久文書の基礎的研究」、鹿児島県地域史研究会、2013年7月15日、鹿児島県鹿児島市・黎明館。

黒嶋 敏「室町幕府と遠国・境界」、中世史サマーセミナー、2013年8月24日、愛媛県松山市・子規記念博物館。

〔図書〕(計4件)

黒嶋 敏「鉄ノ船」の真相（金子拓編『信長記』と信長・秀吉の時代）勉誠出版、2012年、269-296ページ）

黒嶋 敏『中世の権力と列島』高志書院、2012年、332ページ。

黒嶋 敏『海の武士団 水軍と海賊のあいだ』講談社選書メチエ、2013年、236ページ。

黒嶋 敏「鎌倉幕府と南の境界」（藤原良

章編『中世人の軌跡を歩く』高志書院、2014年、113-132 ページ。

## 6 . 研究組織

### (1)研究代表者

黒嶋 敏 (KUROSHIMA , Satoru)

東京大学・史料編纂所・助教

研究者番号：9 0 3 2 3 6 5 9